

船橋市公共施設等総合管理計画の基本方針(案)への意見募集の結果

No	ご意見の概要	市の考え方
1	<p>今回の基本方針案は、①公共施設等の最適な配置 ②安全安心な公共施設等の整備等のハード面のみが突出しており、市民・事業者に直結した市民生活、経済活動等のソフト面が担保されておらず、金額とハコモノ等の数合わせで終始する懸念を抱かざるをえない。</p> <p>そこで、次のステップの類型別方針の策定に欠かせない「市民生活と経済活動等の利便性の確保」を③として、基本方針に追加すべきと考える。文言の例示を次に記す。</p> <p>「③市民生活と経済活動等の利便性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 公共施設等の最適配置等の見直し、整備計画にあたっては、市民生活、経済活動等の利便性を確保するものとする。</li> <li>ii. 市民の日々の活動や暮らし、商工業、農水産業等の発展に繋がるよう配慮した検討を行う。」</li> </ul>	<p>計画では基本方針を示した後に、基本方針を推進していくに当たり、具体的な取組みに対する基本的な考え方を示す予定ですが、その中でいただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
2	<p>地域により二極化する人口動態や将来の人口を踏まえ、公共施設の適正な配置や保全整備に関して、市民に対して基本方針の具体的説明並びに市民の意見を聴取する時期・方法等について提示してほしい。</p> <p>また、市民の意見等を集約するために「まちづくりセンター」等の設立を考えているか述べてほしい。</p>	<p>今回の意見募集については、市民の皆様への基本方針(案)に対する意見を聴取する機会と捉えております。今後計画を策定していく中で、来年1月から2月頃にパブリックコメントという形で、計画案全体についての意見聴取を行う予定でおります。</p> <p>「まちづくりセンター」等の設立に関しては、現時点では考えておりません。</p>